事業番号	02	07	01	事	業	<u></u> 牧善	シー	<b> </b>	(29 <b></b>	年度	実施	事業分	)		]当	刃要求	: □ <b></b>	初予	算案		]補正予	算案	■点検
事業名	市町村の行財政支援事業費						部局		企画振興部		部 課•		室市		町村記	課							
尹 未 乜	HII	門門(211)別以又仮事未負							実施期間	S S	41 ~		E−mai	l sh	ich	oson@pr	ef.naga	ano.lg.jp					
							しあ	らわ	せ信が	州創造	プラン	(総合5	か年	計画)									
プロジェク	,																						
+-#-0		2-1	魅	力あ	る地域	の創	造と発	信															
施策の 総合的展開	1 県			:市町	村との	協賃	j																
לו אנג א בו טייי	13	2	市町	丁村の	安定	した彳	<b></b>	基盤	星の確	立													

## 1 事業の概要

現状	○人口減少により税収や地方交付税が減少する等、市町村の行財政運営は厳しさを増すこと	29年度 決算額	808,192 千円
(予算編成時)	が予想されるため、市町村を支援する必要がある。	職員数	4.45 人

目指す姿

○地域を支える市町村に対し、持続的・効果的な行政サービスの提供、財政の健全化、税の徴収率向上による歳入の確保に向けた支援等をすることで、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」を目指す。

(主な実施内容: 市町村への行財政支援、個人住民税の特別徴収の徹底による税財源の確保など)

	区 :	分(	(単位:千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	
		Ĥ	前年度繰越		10,000			No
	予算		当初予算	870,000	870,000	837,087	804,020	NO
事	額	補正予算		10,000	7,440	7,100		1
業			合計(A)	880,000	887,440	844,187	804,020	(1)
未			一般財源	770,000	770,000	787,087	804,020	
⊐	Aσ	)	県 債					
ス	財源	亰	国庫支出金	10,000	7,440	7,100		
			その他	100,000	110,000	50,000	0	
۲	決		算 額(B)	810,000	852,726	808,192		
		算件	職員数(人)	3.60	2.60	4.45	3.52	
	費		概算人件費 (C)	29,794	20,576	36,054	28,519	
	概算	事	業費(B(A)+C)	839,794	873,302	844,246	832,539	

	ŧ	指標及び そ	その達成も	犬況		
No	成果指標	27年度	28年度			
140	八木 旧 宗	27千茂	20千茂	目標値	成果	達成状況
1	圏域全体の活性化に 取り組む圏域数	8	8	9	9	達成

成果指標 設定理由

①地域活性化に取り組むために複数の市町村が連携し形成する圏域数を成果指標に設定

目標に対する 成果の状況

木曽6町村と広域連合、長野県による「広域連携推進会議」において、連携事業の試行等を通じて、定住の受け皿づくりに向けた検討を行い、木曽6町村が相互に連携協約を締結することにより「木曽広域自立圏」を形成し、H30年度から市町村の広域連携推進事業費による支援の下で、取組を開始することとした。

## 2 今後の事業の方向性

	□ 事業を実施しない ■ 事業を見直して実施 □ 事業を	·現行どおり実施
	課 題	今後の方向性
	人口減少により税収や地方交付税が減少する等、市町村の行 財政運営は厳しさを増すことが予想されるため、市町村を支援 する必要がある。	○合併18市町村が、合併により生じた地域格差等の課題解消に資する事業を実施できるよう、引き続き支援する。 ○木曽地域における新たな広域連携推進事業費を活用した検討を踏まえ、「木曽広域自立圏」が形成された。平成30年度から、大北地域に加え、木曽地域についても市町村の広域連携推進事業費による支援を実施する。 ○市町村振興資金貸付金は、近年の活用が低調になっているため、平成29年度で貸付事業を廃止した。また、市町村の特別徴収支援事業費は、当初計画どおり平成29年度で事業を終了した。

## 3 事業を構成する細事業の内容

(単位:千円)

	サ末で開ル	はる相事未の内合						(単位:十口)
N	プロジェクト	細事業名	29年度 実施内容(実績)	職員数	29年	<b>F</b> 度	30年度	
	No	- 本名	20千皮 关心内谷(关惧)		(人)	(当初)	(決算)	(当初)
1		市町村合併特例交付金	合併に伴い生じた旧市町村間の地域格差等の解消するための事業に対し、交付金を交付。	行政課題を	2.52	770,000	738,000	770,000
2		市町村の広域連携推進事 業費	県の総合戦略の実現に資する、市町村が広域 する事業に対し、交付金を交付。	1.00	15,000	12,634	34,020	
3		市町村振興資金貸付金	財政状況等が厳しい市町村等に対し、低利で	0.08	50,000	50,000	0	
4		市町村の特別徴収支援事 業費	給与支払者及び給与所得者に対し、H30年度: 徴収の徹底について、様々な機会をとらえて 知。		0.05	2,087	1,797	0
5		木曽地域における新たな広 域連携推進事業費	木曽地域における定住の受け皿づくりに向けたの役割分担と連携の在り方を検討。	0.80	0	5,761	0	
				合計	4.45	837,087	808,192	804,020

## 事業改善シート附表

事業番号 02 07 01	事業名	市町村の行財政支援事業勢	費			部局	企画	Ī振興部	課・室		市町村訓	果	口当初	要求 口当	4初予算案		]補正予算案	■点検
			実			29年度	27年度	28年度		29:	年度		総合5ヵ	か年計画 フ	゚ロジェクト	県民	協働事業改善	備考
細事業 No	細事業名	項目	施方法	29年度 実施内容 (予定)	29年度 実施内容 (実績)	実施 状況	当初(千円)	当初 (千円)	要求	当初(千円)	補正 (千円)	決算 (千円)	番号	施策の 総合的 展開	予算 (千円)	実施年度	主な点検 区分結果	H28事業 番号)
1	市町村合併特例交付金	市町村合併特例交付金	交付金	○対象事業 ・合併後の地域格差の是正 ・住民意見の反映 ・住民第一でビスの向上 ・コミュニティ振興 に資する事業 ○交付額 [旧法下] [上限額10億円] 5億円+1億円×(合併関係市町村数-2) [新法下] [上限額 5億円] 2億円+1億円×(合併関係市町村数-2)	○実施事業 ・合併後の地域格差の是正 ・住民意見の反映 ・住民サービスの向上 ・コミュニティ振興 に資する事業 ○交付額  区分 事業数 交付額 備考 旧法 51 668,000 1市町村28,000円~51,200千円 新法 12 70,000 1市町村20,000千円~30,000千円 合計 63 738,000	計画未満	770, 00	770, 00	770, 00	770, 000	)	738, 000	)	2–1, 2				02-06-03
2	市町村の広域連携推進事業費	連携ビジョンに基づく事業への財 政支援	交付金	実」など県の総合戦略の実現に資する事業を実施する 場合の市町村負担分に対し、交付金を交付する。 〇対象地域 大北地域 5市町村	援」、「移住交流・広域観光」、「医療・福祉の充	計画通り		0	19, 48	3 15,000	)	12, 634	ļ	2–1, 1				02-06-02
3	市町村振興資金貸付金	市町村振興資金貸付金	貸付金	【貸付対象事業】 生活環境施設整備事業、厚生福祉医療施設整備事業、教育文化施設整備事業、観光・レク・スポーツ施設整備事業、産業振興施設整備事業、交通通信施設整備事業、その他知事が特に必要と認める事業 【貸付条件等】 〇僧遠期間 10年以内(うち2年以内の据置期間を含む) 〇利率 0.01%(要求時点)	【貸付条件等】 〇償還期間 10年以内(うち2年以内の据置期間を含む) 〇利率 0.01% 【H29年度貸付事業】 6件(駒ケ根市、上伊那広域連合)	計画通り	100, 00	100, 000	50, 00	50, 000		50, 000						02-06-05
4	市町村の特別徴収支援事業費	啓発用ポスター代等	直接	特別徴収の徹底に係る広報活動の一つとして以下により給与支払者及び給与所得者へ周知する。 ・啓発用ポスターの作成・・1,650枚 ・インターネットパナー広告 ・新聞広告	特別徴収の徹底に係る広報活動の一つとして以下により給与支払者及び給与所得者へ周知した。 ・啓発用ポスター、チラシの作成…279,950枚・インターネットパナー広告(1月) ・新聞広告(12月)	計画通り		0	2, 27	2, 087		1, 797						-
5	木曽地域における新たな広域連携 推進事業費	定住の受け皿づくりに向けた県と 町村等の役割分担と連携の在り方 の検討	直接	○広域連携施策の事業化に向けた取組 ・移住促進のための情報発信コンテンツの作成 ・木曽路の眺望景観整備のための修景イメージ画像 の作成 ・路線パスの共同運行の試行 など ○木曽郡全体の町村職員体制の適正化の検討 ・効率的な行政連営等のためのアドバイザーの委嘱	木曽6町村と広域連合、長野県による「広域連携推進会議」において、次の取組を通じて、定住の受け皿づくりに向けた検討を行った。 ・移住促進コンテンツの作成、修景イメージ画像の作成、路線パスの共同連行の試行など・・木曽郡全体の町村職員体制の適正化の検討	計画通り		0	)	0	7, 100	5, 761						02-06-06
		<u></u>					870, 00	00 870, 00	841, 75	837, 087	7, 100	808, 192	2		0			